

淡路市会計年度任用職員の採用候補者試験実施要項

淡路市では、次の要領で令和8年度のフルタイム及びパートタイムの会計年度任用職員を募集します。

- ◎ 会計年度任用職員とは
- 地方公務員法第22条の2の規定により、任期を1会計年度以内として任用される一般職の非常勤職員です。

1 募集職種、採用予定人員、条件等

■任用期間 令和8年4月1日（以降採用日）～令和9年3月31日

番号	職種	募集人員	職務内容	資格等	勤務時間等	給料等	福利厚生等	勤務地	問合せ	申込書提出先
1	主任調理師 (給食センター)	1名	学校給食調理業務	不問	【1週間】 5日 37時間30分 【1日】 7時間30分 【勤務時間】 7時30分～17時15分のうち(7時間30分) 【休日】 土、日、祝、年末年始 (ただし、研修、清掃及び災害時出勤要請有)	【給料】 月額 223,200円～ ※別途、地域手当支給 【通勤手当】 支給あり 【期末手当】 支給あり	・健康保険 (市町村職員共済組合) ・厚生年金保険 ・雇用保険 ・労災保険	淡路市立 給食センター	給食センター Tel.64-2131	教育総務課 (市役所1号館2階 ④番窓口)
2	調理補助員 (給食センター)	1名	学校給食調理業務	不問	【1週間】 5日 20時間 【1日】 4時間(午前) 【勤務時間】 8時00分～12時00分 【休日】 土、日、祝、給食日ではない日 (ただし、研修、清掃及び災害時出勤要請有)	【給料】 時給 1,360円～ ※別途、地域手当支給 【通勤手当】 支給あり 【期末手当】 支給あり	・雇用保険 ・公務災害補償 (または労災保険)			

- ※1 地方公務員法(欠格条項)のいずれかに該当する方は、受験できません。
- 【地方公務員法に基づく欠格条項(抜粋)】
- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 淡路市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- ※2 申込みについては、1つの区分に限ります。受付後の変更は、認められません。
- ※3 番号の欄中、「フ」はフルタイム会計年度任用職員、「ハ」はパートタイム会計年度任用職員の略です。
- ※4 福利厚生等について、勤務時間等の勤務条件によっては、保険等の適用ができない場合があります。
- また、フルタイムの会計年度任用職員は、連続する通算期間が6月を超えた場合は、兵庫県市町村職員退職手当組合に加入(雇用保険は喪失)し、連続する通算任期が1年を超えた場合は、兵庫県市町村職員共済組合の一般組合員(長期給付の適用)となります。
- ※5 資格等の欄中、普通自動車運転免許やその他職種に必要な資格等については、令和8年4月1日(以降採用日)現在において資格取得予定者も含みます。

2 試験の日時、場所、方法及び発表

- (1) **日時及び場所** 随時、実施します。 場所は淡路市役所で実施します。時間や詳細な場所については、申込書受付時若しくは後日電話にてお知らせします。
- (2) **方法** 口述試験(個別面接)
- (3) **合格発表** 試験終了後、二週間程度で郵送にて通知します。
- (4) **特定性犯罪の確認(該当職種のみ)** こども性暴力防止法施行後に順次実施します。

3 合格発表から採用までの過程

- (1) 最終合格者のうち、採用時に健康診断が必要な場合は、追って通知します。
- (2) 採用は、令和8年4月以降になります。
- (3) 採用に関し、勤務地を変更する場合があります。また、違う職種に本人同意を得て変更する場合があります。
- (4) 勤務地については、採用が決定次第通知します。なお、職種によっては、事前に研修を行う場合があります。
- (5) 特性性犯罪の確認(該当職種のみ)を行った結果、前科が確認された場合は、採用取消等を行う場合があります。

4 給与関係等

給料(報酬)のほか、通勤手当(費用弁償)、勤務状況に応じ時間外勤務手当を支給します。 なお、給料等については、上記表の金額を基礎として、決定します。

支給日はフルタイムの職員及びパートタイムの職員(月額)は、当月21日、パートタイムの職員(時給)は、翌月21日となります。

ただし、その月の21日が銀行の休日(銀行法第15条第1項に規定する休日)に当たるときは、その日の前日において、その日に最も近い銀行の休日でない日を支給日とします。

また、任用期間が6か月以上及び週の勤務時間が20時間以上のフルタイム及びパートタイムの会計年度任用職員については、期末勤勉手当を支給します。

5 受験手続及び受付場所・期間

- (1) 申込用紙は、淡路市教育委員会、午前8時30分から午後5時15分まで(土曜・日曜日・祝日を除く。)交付します。
また、ホームページから取得することもできます。なお、申込用紙を郵送で請求する場合は、110円切手を貼って、宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。
- (2) 受験申込は、申込書に必要事項を記入の上、提出し、受験票を受領してください。申込書の提出先は、本庁1号館2階 淡路市教育委員会教育総務課です。
- (3) **随時受付しています。**受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)です。
なお、郵送申込された方は申込締切日までに上記申込先宛に、受け付けされていることを必ず電話で確認してください。

6 提出書類

- (1) 受験申込書
- (2) 履歴書
- (3) 資格を証する書面の写し ※資格が必要な職種に限る。
- (4) 誓約書(受験申込時) ※資格等欄において、「特定性犯罪の前科がないこと」と記載のある職種に限る。
- (5) 写真 (受験申込書・履歴書に、それぞれ1枚必要です。)
- (6) **結果通知用封筒**(長形3号<12cm×23.5cm>) ※110円切手を貼り、申込者の氏名、送付先を明記してください。
郵送で申込する場合は、結果通知用封筒とは別に、受験票返送用のため、もう1部返信用封筒を提出してください。
なお、提出書類については返却しません。

7 その他

受験手続その他の問い合わせは、淡路市教育委員会教育総務課まで。

淡路市教育委員会教育総務課 電話:0799-64-2537 FAX:0799-64-2566

なお、試験日当日の問い合わせは、淡路市役所 電話:0799-64-0001